

都市祭礼における風流の一側面

—— “つくりもの” の場合 ——

西岡陽子

1 序説

風流は中世に開花した一種の文化現象であるが、近世に入るとまた新たな局面をみせる。

風流は守屋毅によれば次のように定義される。

- 1・趣向をこらした人工的な細工物。
- 2・とりわけその華やかな様子。
- 3・それらによって特色づけられる祭礼もしくは芸能^(註1)

近世後期、都市の祝祭空間において盛行した“つくりもの”は御開帳の見世物興行から出発し、やがて一般庶民の手に落ちて各地の都市の祭礼に出展され、祭礼をにぎわす役割を果たした。主として祝祭の場でカミへの慶祝奉賀の意を込めた奉納物として出展されたために、カミ祭りの根幹に関わるものではないと意識され、厳格な規範を要求されず自由で大胆な発想で造形を楽しむという形で展開した。

“つくりもの”はその形状において、都市祭礼における山車の風流の造形物と近似し、場合によればまったく区別のつかないものであるが、微妙に異なる位相を見せる。本稿は近世後期の都市祭礼に盛行した“つくりもの”を風流の造形物の一つとしてとらえ、これが都市祭礼の空間を飾るものとしての側面を持ちつつ、遊技的鑑賞の対象としての側面をあわせ持つことを論じようとするものである。その前提として都市祭礼は不特定多数の見物といういわば観客を意識しつつ展開してきたという認識がある。

2 見立ての趣向

果物や道具類を組み合わせたアルチンボルド (Arcimboldo, Giuseppe 1573~93) の肖像画は「視覚的駄洒落」と評されるが、江戸時代の庶民はこれに似た発想でさまざまな立体的な造形物を作り出した。これは“つくりもの”の一類で「一式細工」^(註2)と通称される。瀬戸物一式、塗り物一式など同じ材質の器物、あるいは風呂屋道具一式、化粧道具一式など同一のジャンルに属すると考えられる器物だけを使用し、しかもできるだけもとの形を改変することなく組み立てるのがその基本的な方法である。そして、日本の“つくりもの”にはアルチンボルドに見られるような、どちらかといえば暗い不吉な要素はない。そこにあるのは哄笑である。

写真(1)は安政7年に出版された“つくりもの”の種本『造物趣向種』から「嫁入り道具一式」の獅子を再現したものである^(註3)『造物趣向種』はこの材料について、

頭・簞笥・目・鏡・鼻・手箱の蓋
歯・爪ばこ・舌・緋の衣装・耳・帯
かしの毛・緋しごき・尾・緋しごき
胴・夜着布団・手足・枕・爪・丸ぐけ細帯

という指定をしている。一式細工としては大がかりなものに属し、ダイナミックなものに仕上がって、しかも嫁入り道具の華やかさもこの“つくりもの”を際立たせている要素となっている。また、祝儀の道具を用

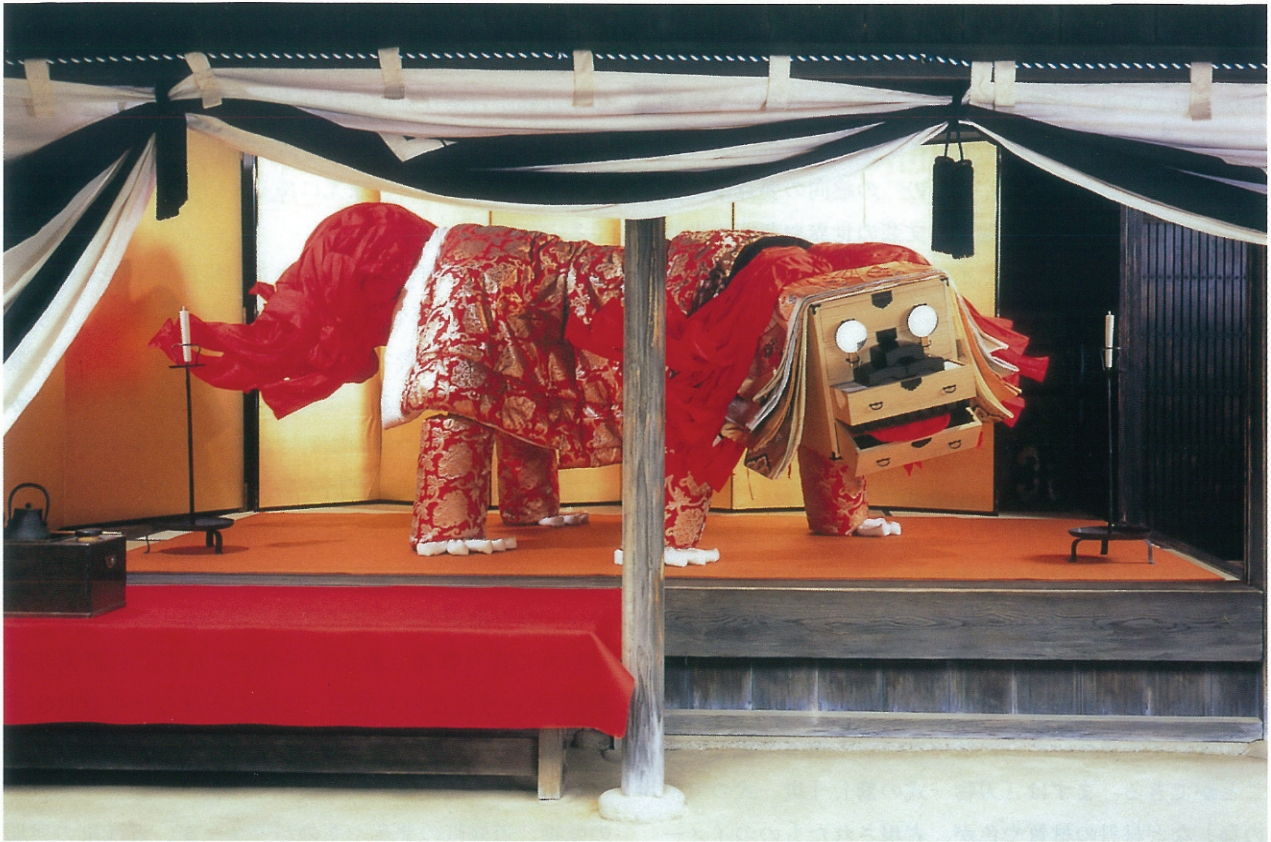


写真 (1) 嫁入り道具一式「獅子」
(©すまいのミュージアム・京極 寛)



写真 (2) 日常の唐物屋
(©すまいのミュージアム・京極 寛)

いていることはもちろん、その題材が招福除災の意味を持つ獅子であることで奉祝慶賀の意は万全である。しかしこの場合、その趣向の秀逸さは帯や排しごき、

枕など艶な風情の品々が獅子という豪快勇壮なものに見立てられている点であろう。

日常的な道具類や器物が元のままの形や機能を主張しつつ、その集合体としての造形はまったく別のなものかに見立てられる。そこにあるのは滑稽諧謔や機知を愛する精神であり、ここから喚起されるのは、カミ祭りに際しての厳粛な心持ちというより哄笑である。一式細工に表出されている「見立て」の趣向は、ひたすらなりアリティーを目指すものではない。対象に付きすぎず、離れすぎず微妙な懸隔を楽しむものである。このあたり生き人形などの趣向とはやや趣を異にするといえるであろう。

一式細工は“つくりもの”のすべてではない。風流の精神は新奇なもの、人目を驚かすものをつねに創造する所にある。とくに“つくりもの”はカミ祭りの制約から比較的自由であったために、むしろ多様な造形があり得た。その中であって一式形式の“つくりもの”がとりわけ流行ったことは、その種本である『造物趣向種』が3度も刊行されていることで明らかである。この書物は天明7年(1787)、天保8年(1837)、安政

7年(1860)と3度にわたって版を重ね、さらに明治に入っても幾度か出版されている。近世後期の大阪出版界で活躍した狂歌師暁鐘成と絵師松川半山が中心となり^(註4)、俄師もアイデアを出している。“つくりもの”の趣向の要点は「見立て」である。見立ての趣向を文芸の世界や芸能の世界で実践している者たちがアイデアを出していることに注意したい。

この書物は一貫して大阪で出版された。大阪が近世の“つくりもの”の一大中心地であったことの証左である。したがって大阪からの物資の流通に沿って大阪の文化の影響を強く受けたと思われる西日本の各地で、一式細工が定着している。その中のいくつかの町では、現在でもこの書物に影響を受けたと思われる“つくりもの”を見ることができ、この書物が広く受容されたことを伺わせる(写真3、4)。

『造物趣向種』に採用されているアイデアの代表的なものを見てみよう。そこにはいくつかの類型を見て取ることができる。まずは「刃物一式の鷲」、「炭一式の雪中の鳥」など材料の材質や色が、表現されたもののイメージに近いもの。先ほど掲げた嫁入り道具で獅子を造る場合や、同じく嫁入り道具の福祿寿など祝儀もので吉祥の物を作る例なども、材料の持つイメージが造形物に直接反映することが考慮されているものである。これとは逆に、仏具一式の布袋や魚の乾物で作った狸々などは材料の持つイメージと題材との隔たりの大きさを楽しむものである。見世物としてしばしば展示される象を提灯や風呂場道具で作る例などもこれに入れることができるだろう。その他、竈回り道具、化粧具、塗り物、茶道具、箆、台所道具、庭掃き用具など、見世物としての“つくりもの”がギヤマン細工などそれ自身高価で珍奇な物を使用しているのに対してここでは一貫して日常的に使用する品が材料になっている。その中では嫁入り道具がもっとも高価な部類だろうか。題材だけを見てみると、物語や芝居の一場面、「富士の巻き狩り」、「草摺り引き」、「牛若丸」などがとくに目を引く。

またこれらの品々は種々の製品の生産地あるいは集散地としての都市の特質を誇示しているとも見ること

ができる。これらは在所では手に入らない物、逆にいえば都市に行けば購入できる物である。これらの品々はそれ自体が近郷から祭り見物に訪れる見物客の目をひく要素でもあったろう。このことに注目すれば、商売物を“つくりもの”にしたてて、店先に飾るという発想が生まれてくる。

大阪は一定の商いをする同業者が集住している町がある。そのような所では、それぞれの商品で“つくりもの”を制作した。著名なところでは陶器商の町、瀬戸物町の瀬戸物人形である。この瀬戸物人形はかなり大がかりなもので、幕末の瀬戸物町では7月の將軍地蔵会に各組ごとに瀬戸物一式で芝居や物語の一場面を作り評判を呼んだ。毎年、十数個が展示され刷り物が出るほどのにぎわいであった。明治4年には難波新地の見世物興行において瀬戸物細工の「素戔鳴尊大蛇退治」が出たが「瀬戸物町の作り物通り故かくべつはやらす」(『近來年代記』)というほどの人気で、このころはもはや見世物を凌駕する勢いであった。

このような商売物一式で製作する例は、雑魚場では魚の乾物、道修町の菓草や菓のパッケージ、近江町の呉服などの事例がある^(註5)。

3 祝祭

滑稽、諧謔の精神、日用品も使用すること、これらは通常カミ祭りの場では歓迎されにくいものである。カミ祭りは、ケ(日常)の時空間から峻別された厳粛なものであらねばならず、またハレ着やハレの食物を特に用意して日常的な事や物を排除しようとするものであるからである。

その上、もともとカミに供するものとして生まれた風流の造形物を主として人が見て楽しむ、すなわち鑑賞の対象として取り扱う。このような一種の遊びの精神の発現が祭りの場で許されるのはなぜだろうか。これについては“つくりもの”が出展される祭礼の性格が問題となってくる。

城下町金沢では、藩主である前田家に、官位の昇進、



写真 (3) 「ヨミガエル」(福井県金津町本陣飾り物)

世子の襲封、嗣子の誕生、藩主の江戸よりの入府などの慶事がある時、布令が発動されて、市中では業を休み藩主に祝意を表す催物が行われた。これを「盆正月」と称した。盆と正月が一度に訪れたようなめでたい行事というほどの意味である。この期間には、市中の各家は戸口に幔幕を張り、行燈、提灯を出し、各町内は街路に幟を立て、獅子舞や祇園囃などを繰り出した。^(註6)

文化6年4月26日には二の丸殿完成を祝して盆正月が執行された。踊り狂言浄瑠璃曳き山など町ごとに奉祝の意を表すなかで、「つくりもの」も多数出されている^(註7)

また、文政13年には町ごとの「つくりもの」の題材と材料を記した刷り物も出ている。これは番付の体裁をしており、『為御覧町中聞合見立位附』という表題の脇に「此番付町中之評判聞合甲乙を撰ムと云え共数多キ事有次第不同候用捨可願下候」とあって町ごとにアイデアやできばえを競いあったことを伺わせる^(註8)。

いったん競争意識が芽生えるとこれはどんどん過剰になっていくのは自然の成り行きである。できるだけ人をあつといわせる物を、と考える。「盆正月」は主君の慶賀ということである程度お行儀のよいものとなったと思われるが、それでも金沢と同様君主の慶賀に「盆正月」祝った三国では

一、作りもの見苦敷ハ、上への恐、只目出度ものニ而……以下略。



図版 (1) 「墓」(太平書屋『造物趣向種三種』より転載)

という申し合わせが記録されている^(註9)。

「盆正月」は領主の慶賀を民が共に祝うという奉祝慶賀の意味を込めた世俗的な祭りで、まさに祝祭ともいうべきものであった。

近世における“つくりもの”は大坂がその一大中心地であったが、ここでも通常の年中行事にはなく、遷宮や砂持ちといった臨時的祭礼において顕著に展開している。また、姫路の射楯兵主神社における「三ツ山」・「一つ山」神事の際にも同様に盛行している。射楯兵主神社の山の神事はそれぞれ20年ごと、60年ごとという間隔を隔てた式年祭である。いずれにしても厳粛な神事というより祝祭の気分が強い祭りにおいて“つくりもの”は展示された。いわばお祭り騒ぎの空間で展開したのだ。大坂、姫路両者とも刷り物が登場したことも金沢と同様である。

都市祭礼は氏子域の町全体が祭りの舞台となる。これは在所の祭りが当の神社あるいは当屋に限られることと大なる相違点である。さきに近世金沢の盆正月でみたように、家ごとに提灯や幔幕、祭り簾などが出されて街路全体が祭りのムードに包まれる。“つくりもの”はこれらの都市祭礼特有の飾りの一つと見することもできる。

“つくりもの”の展示の場所は、寺社の境内、街路、町屋などに区別されるが、寺社の境内という例はむしろまれで、大坂や姫路をその代表的な例として氏子の居住している町の街路および町家を中心とする^(註10)。つまり、“つくりもの”も祭りの雰囲気醸成するディスプレイの一つという一面を持っているのである。



写真(4) 「宝船」(鳥取県法勝寺一式飾)

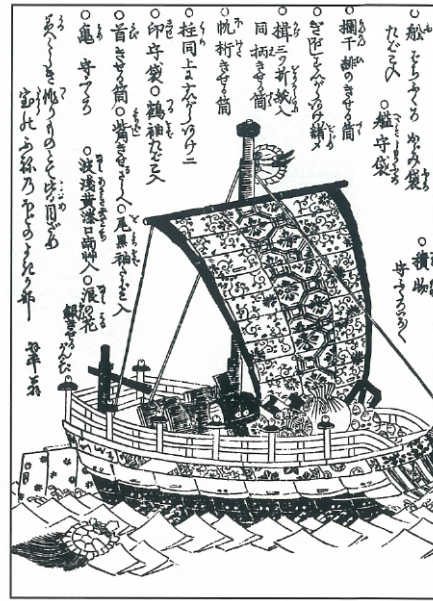
祭りの見物客は祭礼に巡行する神輿や山車の見物を第一の目的にやってくるが、祭りの雰囲気を楽しむながらのそぞろ歩きも楽しみの一つであった。そのような時に町屋の座敷をのぞくと嫁入り道具の獅子が目に入る仕組みである。町ごとに出展されているのだから氏子域の町々を巡りながらこれを発見する面白さも加わる。さらに見巧者なら、それぞれの“つくりもの”の出来不出来について批評をする楽しみもある。こうして町屋の座敷は日常的な店の間から一変して一種の見世物小屋と化すことになる。

さて写真(1)と(2)をくらべて御覧いただきたい。これはいずれも同じ唐物屋の店の間である。普段は商売物である唐物を並べていた店頭、祭りの時だけ“つくりもの”が展示される。同じ店の間の印象が一変していることが理解されるであろう。

また表には幔幕を張り“つくりもの”の背後には金屏風を立て、下には緋毛氈が敷かれている。これも雰囲気を変える役割を担っている。

民俗的な見地からすれば、提灯や幔幕は本来はハレの状態を示す標識、あるいはカミを招く機能を持っていると解釈できる。金屏風もまた、日常的な空間をハレの空間に転換する装置、といえよう。これらの装置によって普段は商いの場として使用している座敷が聖なる祭りの空間に転換するのだといってよい。しかし都市祭礼においてはこれらの機能とともに祭りを演出する道具立てという新たな機能が付加されている。

戸ごとに掲げられた幔幕や提灯は街路全体を祭りの



図版(2) 「宝船」(太平書屋『造物趣向三種』より転載)

場に変える。夜になるとその提灯に明かりが灯される。街灯のない時代、その明かりはどれほど人々の目に魅力的だったろうか想像に難くない。御輿や山車の巡行というパフォーマンスがなくともお祭り気分はすでに醸成されているのである。都市祭礼におけるさまざまなディスプレイは、カミを迎え祭るために聖なる空間を現出するという目的を越えて、そこに近郷近在から集まる見物の目が意識されていると思われる。

そもそも祭りと都市祭礼を隔てるものは不特定多数の観客の存在である、と柳田国男は説いている。村落共同体における祭りは、そのムラに居住している者が直接、間接に祭りに参加していることが前提にある。全員が氏子と考えられているからだ。ところが都市祭礼には氏子域以外の場所から大勢の見物客が集まってくる。祭りには直接参加しない見物人はじつは都市祭礼に欠かせない要素である。これがなければ都市祭礼は寂れた祭りらしくない祭りだという評価が下されるだろう。自然、都市祭礼ではいかに多くの見物人を祭りに引き寄せるか、という工夫がなされてきたのである。さらにいえば、見物客の目をおおいに意識して展開してきたのが都市祭礼の特徴ともいえるだろう。“つくりもの”のいわば俗な感覚は、見物人の目を意識した結果といえなくもない。もともとその出自をたどれ

ば見世物に帰結するからである。

“つくりもの”が最初に出現するのは御開帳の庭の見世物小屋である。延宝のころかと思われるが、江戸は池の端の弁天の開帳に一文銭の蛇、筈橋の長谷寺の開帳に布で作られた五緒の車が出たと『嬉遊笑覧』にはある。これが明和のころになると「開帳すたれ、“つくりもの”もなし」という状態になる。ところが安永になると“つくりもの”はあらたなアイデアをまっとうて再登場する。

両国広小路で「とんだ霊宝」という惹句で御開帳のパロディーが登場し、大評判となる。その言い立ては以下のようなものであった。「是に渡らせ給ふは不動明王、御形より顔は干鮭、袈裟は馬鹿の目ざし火炎は鎌倉海老、台座は栄螺鮑で御座ります。又三尊仏齒は飛魚、天衣は……以下略」。魚の乾物だけで造られたこれも一式細工である。ありがたい御本尊は礼拝の対象となるが、こちらは近く寄って「臭いを嗅ぐ」という口上は勧める。大坂では天明7年(1787)、内平野町の神明宮における「おどけ開帳」が興行された。「海中出現乾鮭地蔵尊」と名付けられた“つくりもの”も魚の乾物で造られていた。『造物趣向種』の初版も天明7年であったことを思えば、これが以後の大坂における“つくりもの”流行の端緒だと考えてよいだろうと思われる。

そして享和の頃から“つくりもの”は町民の手に移って祭礼に登場するようになった。

以上のように“つくりもの”はもともと人の見物に供するという性格を持っていた。したがっていかに人目を引きつけるかということにエネルギーが注がれた。そういう点ではより大きく、より目立つ所へというのが自然の趨勢だろう。こうして大坂では“つくりもの”を町家の大屋根に飾ることが流行し始める。

『近来年代記』弘化3年、三津八幡末社正遷宮の条には、

同南周防町ノ辻、両かゝの家根に高サ五間余の合羽て岩をいたし、うこん木綿二て綱をいたし、うす板てごへいをくわへ、同南八幡筋ノ辻=絹張の日ノ出の形をこしらへ、中へ火をとぼし、同町内ハ両かゝとも=一面の大波ちとりのあそびのていにして、その見事言計なし。北ノ方より見れば、伊勢の二見=正うつし也。

とある。

町の南北の境界地点の北側の端には二見浦の岩を両側に配して注連縄を張り、南側の端には太陽を配して、遠方からみると二見浦の日の出に見えるという壮大な趣向である。また街路の両側の町家の屋根は一面の海の体にしたというのだから、町全体が“つくりもの”の展示場と化したわけである。

おなじく、心齋橋筋大丸あたりには、高さ10間、横幅12、3間という巨大な富士山がさらし木綿とよもぎ木綿で作られた。雪を頂いた富士を模したのである。このような大規模な“つくりもの”は近代になると大坂では急速に廃れて、現代では実例を見ることができないが、姫路では近年まで屋根に“つくりもの”を飾ることが続いた。播磨国の総社、射楯兵主神社で行われる「三ッ山祭り」、「一つ山祭り」には宝暦9年(1759)からすでに屋根に“つくりもの”が上がっている。寛政5年(1793)の評判記には詳細に概観、材料、作り方などが記述され、姫路の町人の注視的となっていたことを伺わせる。

ここでも展示場所は屋根、座敷、街路等さまざまであるが今は屋根の場合をみてみよう。

米屋町の東側では

中屋彦兵衛殿家根に海人利剣を持って玉をたづさへし体並竜宮人頭二鯛或ハ蛸杯乗せたる者数拾人斗居るさま面白き趣向にして殊の外仰山にして細工等至極の出来なり^(註11)。

とある。

近代の写真を参考にすれば、おそらく大屋根全体を使って作られたのであろうと推定される。近年まで造られていた方法では、大屋根の上に杭木を組んで基礎を作り、その上に竹木で山、谷、岩などの骨組みを作り蚊帳で覆うのが通例である。大正初期の写真を見ると、山野や岩に見立てられた蚊帳の上に樹木を植え、芝居の一場面を再現してはりぼての人影が配されている。これが姫路の屋根に上げる“つくりもの”の標準的な方法である。また、向かい同士の家の屋根から屋根へ橋のようなものを渡してそれに“つくりもの”を乗せたり、吊ったりする工夫も知られる。この実例が写真(5)(6)である。



写真 (5) 「名和長年」
姫路射楯兵主神社臨時大祭造物 (大正2年)
(兵庫県立歴史博物館蔵・高橋秀吉コレクション)

樹木や木や竹、紙、布といった、可塑性の高いものを使用し、ひたすら巨大さを追求したものである。一式細工に見られる高度な見立ての興趣という点では一步を譲るが、その巨大さは目をひく。姫路でも一式形式のものは町家の座敷に飾られているから精緻な細工を必要とするものとの使い分けがあったらしい^(註12)。

大規模なものの次に登場するのは当然、動く工夫である。曳き山の人形にやがてからくりが施されるのと同様の発想で、このあたりにつねに新奇なものを目指すことを是とする風流の特質が表れる。

ふたたび大坂、弘化3年天満宮御旅所正遷宮に際して、魚市場のあった雑魚場では、おおよそ15間ほどの木綿造りの大きさの鯨を屋根に上げ、人が中にはいって鱗や口を動かしたという(「近來年代記」)。

名古屋伊勢山町の神明社の8月の祭礼は大がかりな“つくりもの”で著名で、天保弘化年中から徳川家の殿様まで毎年見物に来たという。これは明治のことであるが、屋根から屋根へ宇治橋に見立てた橋を渡し、往来を自由にさせたという。

以上のように“つくりもの”の展示を視覚的な効果という側面から見ると、主として氏地内の街路や町家の屋根、座敷などを展示場とすることによって町全体を祝祭空間に転換させる役割を担っていることに注目される。その性格は見世物というのに近く、そこには見物客の集客を念頭に置いた、つまりどちらかといえばカミよりも人の目を意識するものであった。

甍のならば街路空間全体に展開する“つくりもの”。それを作る細工人。アイデアを出す文人、芸能者。材料となる商品。その背景にある見立ての美学。祭礼空間はこれら都市特有の景観や事物が駆使されて見る物の目を驚かせ楽しませる。そこは都市が醸成した有形無形のあらゆる文化の展示場なのである。ここへ来る観客は都市あるいは都会そのものを見物に来るのだ。また、群集する人というものもまた人を引き寄せる要素であることはいままでもないだろう。

4 結びにかえて

『造物趣向種』天明版にはそれぞれ狂歌が添えられている。たとえば、杓子やまな板など台所道具一式の「戎」には「めしひつや杓子よそほふ恵比寿様さてすつくりと能ふできました」とある。視覚的な興味だけではなく言葉で補完されてはじめてこのしゃれは成立する。

また一式細工だけではなく、広く“つくりもの”一般に愛好される題材は芝居や物語の一場面である。

「忠臣蔵」、「曾我狂言」、「道成寺」などは頻出するテーマである。

これらの見立ての趣向をおもしろがるには、ある種の美的感覚と庶民の教養とでもいべきものを共有する集団が育っていないことには成立しないものである。つまり文学、演劇、遊興など江戸庶民文化の熟成なくしては成り立たないものであった。とくに狂歌や俄の世界は見立ての文芸や芸能と深く関わっている。これらの点については稿を改めて考察したい。



写真 (6) 上段「橋弁慶」・下段「川中島」
 姫路射楯兵主神社臨時大祭造物 (昭和8年)
 (兵庫県立歴史博物館蔵・高橋秀吉コレクション)

注

- 1: 守屋 毅 p.142
- 2: 近世の諸文献には一式、一色が併用されている。現代ではこのタイプの“つくりもの”は「一式飾り」と呼ばれることが多い。
- 3: 写真 (1)、(2) ともに大阪市立すまいのミュージアムにおける展示である。
- 4: 『御迎船人形図会』弘化3年刊や『摂津名所図会大成』安政年間刊などがある。
- 5: 現在大阪では瀬戸物町の陶器人形のみがかろうじて製作されている。
- 6: 「都市の民俗・金沢」p.21
- 7: 「加賀藩史料」第11編
- 8: 幟や他の細工物に混じって瀬戸物で鶴の巣ごもり、干魚で養老、金物の麒麟、呉服で石橋など一式形式の“つくりもの”も多数登場している。

- 9: 「近世の都市と祭礼」p.217
- 10: 町によっては神社の境内に奉納された“つくりもの”を展示する専用の建造物を有している場合がある。寺社の境内に展示する事例の方がより古風である可能性は考え得る。
- 11: 「播磨総社の一つ山・三ツ山神事」p.167)
- 12: むしろここでは町家の屋上に山野や大海が現出していることの方に興味がひかれる。一式形式があくまで人工的なものを指向しているのに比べ、こちらは自然が持ち込まれている。もともとの神社の祭礼は巨大な作り山を飾る神事である。ヤマはカミの依ります所の代表的なものであるから、町中にもヤマに通う物を作ってここにカミを招こうとした心意を伺うこともできるが、ここでは主として人の目を意識した展示に重点をおいて論じているので深くは立ち入らない。

参考文献

- ・ 守屋 毅「近世の都市生活と風流の展開」『国立歴史民俗博物館研究報告』第15集、昭和62年7月
- ・ 郡司正勝「風流の象」(郡司正勝刪定集6) 1992年3月
- ・ 福原敏男「普請・砂持ちの風流—京都の事例を中心に—」『国立歴史民俗博物館研究報告』第33集、平成3年3月
- ・ 金沢民俗をさぐる会編著「都市の民俗・金沢」国書刊行会、昭和59年2月
- ・ 木下直之「美術という見世物」平凡社1993年6月
- ・ 高牧 實「近世の都市と祭礼」吉川弘文館2000年11月
- ・ 文化財保護委員会編「播磨総社の一つ山・三ツ山神事」、『やまの神事』、平凡社、昭和41年
- ・ 崔京国解説「造物趣向種三種」太平書屋、平成8年
- ・ 「つくりもの」『is』no.78、ポラ文化研究所、平成9年12月
- ・ 「近來年代記」『大阪市史史料第一輯』、昭和55年3月